

令和7年6月6日

## 発 言 通 告 書

1. 代表質問    ② 一般質問    3. 質疑    4. 討論    5. 緊急質問

江戸川区議会議長  
島村 和成 殿

江戸川区議会議員  
36番 伊 藤 照 子 

江戸川区議会会議規則第50条第1項の規定により、下記のとおり通告します。  
記

| 発 言 事 項 ・ 要 旨                        | 答 弁 者 |
|--------------------------------------|-------|
| 1, 本区の学校教育について                       | 教育長   |
| ①タブレットの更なる活用について。                    |       |
| ②教育のデジタル化について。                       |       |
| ③不登校支援の中でも、個別支援計画の作成、学習支援、保護者支援について。 |       |
| 2, 未来を担う子ども達の教育や本区の魅力向上及び賑わいの創出に向けた  | 区長    |
| 「プラネタリウム」施設の設置について。                  |       |
| 3, 障がい児家庭の「18才の壁」について。               | 区長    |
| 4, 災害時のトイレ問題とその備えについて。               | 区長    |
| 5, AI機能を搭載した「見守りカメラ」設置について。          | 区長    |
| 6, 本区の終活支援について。                      | 区長    |
| ①本区の終活支援の現状と専用相談窓口の設置について。           |       |
| ②孤独死を防ぐためにも、おひとり様支援事業の条件緩和と終活登録の実施を。 |       |
|                                      |       |
|                                      |       |
|                                      |       |